

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	(単位:千円)				成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
						(A) 総事業費	(B) 交付対象経費	(C) 国庫補助額	(D) その他 (一般財源や 補助対象外 経費等)	
1	令和5年度鹿嶋市価格高騰緊急支援給付金【物価高騰対策給付金】	生活福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 @70千円×6,722世帯 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (6,722世帯)	R5.12	R6.4	5,320	5,320			対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する
2	鹿嶋市一体型給付	総務課 生活福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1,549世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 792世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 352世帯×100千円、子ども加算 1,093人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 19,953人 (469,870千円) のうちR6計画分 事務費 37,519千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2,693世帯), 定額減税を補足する給付の対象者数(19,953人)	R6.4	R6.12	603,839	603,839			対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する
3	令和6年度鹿嶋市価格高騰緊急支援給付金	生活福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 7,500世帯×30千円、子ども加算 700人×20千円 のうちR6計画分 事務費 22,145千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(7,500世帯)	R7.3	R7.3	261,145	261,145			対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する
4	学校給食費支援事業	学校給食センター	①原油価格・物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の負担軽減のため、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、給食費の保護者負担を軽減する。 ②学校給食賄い材料費(教職員は除く) ③1日あたりの予定金額250円 実績1日あたりの金額303円 ∴ 53円の増 53円×1日の提供数4,523人×給食回数196回=46,984,924円 ④保護者(鹿嶋市)	R6.4	R7.3	46,985	46,985			現行の給食費の維持 ・標準給食費:250円／人・食

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	(単位:千円)					成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
						(A) 総事業費	(B) 交付対象経費	(C) 国庫補助額	(D) その他 (一般財源や 補助対象外 経費等)		
5	公立保育施設給食費支援事業	幼児教育課	①高騰する給食賄材料費の増額分を補てんし給食費を維持することで、物価高騰の影響を受ける公立保育所等へ通園している子育ての世帯の生活を支援する。 ②公立保育所等において子育て世帯への支援補填分として保育園給食経費の賄材料費(職員は除く) ③賄材料費(物価高騰分) 2,705千円(園児+職員分) 園児人数 286人、職員人数100人 合計386人 対象事業費 2,705千円×(286人/386人)=2,005千円 ④1号及び2・3号認定子どもを持つ保護者(鹿嶋市)	R6.4	R7.3	2,705	2,005	700		公立保育所等に通う子ども平均286人/月の給食費等の引き上げを抑えるため、各施設に対して支給する。	
6	民間保育施設給食費支援事業	幼児教育課	①物価高騰の影響を受けている保育施設の給食関係費用を補てんし、給食費負担額を維持することで、物価高騰の影響を受ける民間保育所等へ通園している子育て世帯の生活を支援する。 ②民間保育所等において徴収される給食費等の増額補填分として、保育所等に対する補助金(職員は除く) ③500円×年間延見込入数18,480人=9,240千円 ④1号及び2・3号認定子どもを持つ保護者(民間保育所等)	R7.3	R7.3	9,240	9,240			民間保育所等に通う子どもの給食費等の引き上げを防ぐため、各施設に対して支給する。 対象予定:平均1,540人分/月	
7	体育施設のエネルギー価格高騰対策支援事業	スポーツ推進課	①電気料金をはじめとしたエネルギー価格の高騰を受けて、体育施設の光熱費等が増加している。この高騰分に充当することで、安定的な市民サービスを提供する。 ②市民が利用する体育施設の光熱水費等のエネルギー価格の高騰分 ③高騰分(5,800千円)のうち、700千円 (1)カシマスポーツセンター電気料高騰分 1,609千円 (2)高松緑地運動施設他電気料高騰分 1,256千円 (3)高松緑地温水プール蒸気代高騰分 2,027千円 (4)いきいきゆめプール電気料高騰分 908千円 ④市民が利用する公共施設(委託事業者)	R6.4	R7.3	5,800	700	5,100		・市民が利用する体育施設の運営による安定した市民サービスの提供 ・エネルギー価格高騰を理由とした利用料金値上げの防止(利用料金の維持)	